



新城地区農地



はじめに

新城地区は、西予市の北東に位置する県内でも有数の米どころとして知られています。高速道路を大洲方面から西予宇和方面に向けて走っていると、西予市宇和町新城という盆地が広がる地域を見渡す事が出来ます。その盆地一帯は、青々とした大豆の葉が高速道路に添うかたちで一帯に広がっています。そこは、新城生産組合が栽培する大豆畑です。

特集1

後継者の育つ魅力ある地域おこし 「集落営農組織による 農業経営」

農業経営

集落営農のスタート

2000年の水田農業経営確立対策事業で転作制度が変わったことがきっかけでした。集落の住民から、農地調整の中心として動いてもらえないかとの話が来たのです。ですが当時自分は大規模なイチゴ農家でしたから当然仕事に支障をきたすと思ってお断りをしたのですが、度重なる申し出に幾つかの条件を出させて頂きました。①転作田を

②「米を作った翌年は転作」という形で、転作率を50%にする事。③6月初旬に行われてきた田植えを1カ月早め、畑に水が必要となる8月15日以降の水利を自由にする事。④組織する組合員を限定する事。⑤転作に伴う助成金について、助成金は地主が受け取り、収穫物及び売り上げは生産組合のものとする事。農業政策は変更が多く、ブロックローテーション(区画別転作)をしても2年続きで転作を強いられる人が出てもめたり、転作によってその年の収穫物がなくなる人がいるので、それに代わる収入を配分するためです。当時、各助成金を合わせると10アール当たり約8万円が支給されたので、「お



豆道楽

米を作っても10アール当たりの手取りは8万円にもならない。それなら転作して作業を生産組合に委託して、助成金は地主たちが受け取ることが出来る」そう考えれば納得できるのではないかと話しました。最終的には自分が出した5つの条件はほぼ受け入れて頂き、2000年に現在の仲間と共に新城生産組合をスタートさせたのです。

運営上の課題

転作率を50%にするという条件ですが、我々百姓は稲作に執着があり、すぐに受け入れられるものではなかったのです。運営面では農作物ができるまで現金収入が無いこと、組合員に毎月給料を払うための継続的な現金収入を得る事が課題となっていました。



収穫作業



有限会社新城生産組合
代表取締役
渡邊 邦広



地域農業を担う集落営農

～地域と共に生きる農業生産法人～



加工製品

加工への取り組み

そこで目を向けたのが加工です。自分が加工に興味を持ったのは40代の頃で、それまでは農協に出荷し、ロットで物を売るという方法に絶対的な信頼を置いていました。ところが相対取引が広がるにつれて、流通に対して不信感がわきま

です。最初は大豆か小麦、どちらの加工品にするか決めかね、色々と全国各地に視察に行きました。答えは出ませんでした。ところが広島県で理想的と思える豆腐の加工場と出会い「豆腐を作ろう」と仲間を連れて再度訪ねたのです。豆腐の作り方をその加工場の人や機械メーカーの方に詳しく教えて頂きました。初めはみんな失敗の連続でしたが、1カ月ほど試作の豆腐を毎日集落の人のところを持って行き、試食を行い様々な意見を聞き改良をしていきました。商品として出来あがった時は「自分たちで作った大豆でこんなに美味しい豆腐ができるのか」と感動しました。

有限会社から特定農業法人への経緯

た。「このままでいいのか?」こんなことでは農業はダメになる」という様な問題意識を持つようになりました。そんな時、農作物の加工や販売に関する講演を聞き、自分の農業観が大きく変わり「加工・販売」に興味を持つようになりました。集落営農を任せられ、大量の大豆と小麦があります。「これで加工ができる」と思いました。そこで2001年9月に新城生産組合加工部(豆道業)を立ち上げ、12月に加工場を建設し、2002年1月に豆腐の製造・販売を開始しました。

加工品づくりの苦労

最初に手がけたのはきな粉ですが、値段が高く売れませんでした。いくら原価計算しても大手メーカーの2.5倍の価格になるのです。その次に取り組んだのが豆腐

生産物や加工品の売り上げが伸びるに伴って、その所得が責任者である自分(個人)に入るようになり、当然税金も自分(個人)に来るようになりました。それを回避するために、組合員に会社化を提案し、2003年2月に「有限会社新城生産組合」を設立しました。それと前後して県の普及指導員さんから「特定農業法人にしては」という話があり、集落総会で話し合いをし、皆の賛同を頂き、同2月に農地の利用調整を行う「新城農用地利用改善組合」を設立し、2004年3月に「特定農業法人」となりました。出



設立総会

資者は6人。従業員は11人です。このことは、これまでの実績から集落との間に信頼関係が出来ていた結果だと思っております。

集落営農を維持するには

有限会社 新城生産組合は、集落営農を担い設立されましたが、集落営農組織としての役割と同時に営利も追求しなければなりません。集落全体で出資し、みんなが参加してやる集落営農も結構ですが、生活でできる給料はまず払えません。現金収入が継続的にあることが、今から集落営農をする上で重要です。現金収入を何に求めるかは地域で色々考え方がありません。豆腐でもいいし、パンでもいい。要は知恵を出し合い実行する。単に補助金目当てで集落営農しても長続きはしないと思うんです。借金だけが残るし後継者も育たない。生活出来なければ若者は来ないと思います。新城生産組合は、今後は集落リーダーを育成し、将来的には後継者や研修生を受け入れて、信頼できる後継者を育てる事が出来ればと思っております。